

平成29年本宮市教育委員会6月定例会会議録

- 1 日 時 平成29年6月27日(火) 午後1時30分～午後2時24分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 国分 幸恵
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第23号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第24号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第25号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 協議第1号 本宮市立第2保育所、第3保育所の改築方針について
- 報告第1号 「未来へつなげる もとみや英国訪問団」について
- 報告第2号 本宮市議会6月定例会一般質問について
- 報告第3号 要請訪問の実施状況について
- 報告第4号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について
- 報告第5号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について
- 報告第6号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について
- 報告第7号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について
- 報告第8号 小学校水泳大会について
- 報告第9号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について
- 報告第10号 「学びのスタンダード」推進事業について
- 報告第11号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2017

| | |
|--------|-------------------------|
| | の参加者について |
| 報告第12号 | 第41回安達地方親善スポーツ大会の結果について |
| 報告第13号 | 市民パークゴルフ大会の結果について |
| 報告第14号 | 家族読書パンフレットについて |

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1番委員と4番委員にお願いいたします。

◇

◎議案第23号 本宮市幼保総合施設管理規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 それでは、議案第23号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第23号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 この一部改正につきましては、県北保健福祉事務所による平成28年度児童福祉施設指導監査の指摘により行うもので、福島県児童福祉施設の整備及び運営に関する基準を定める条例に対応した内容の改正となります。

改正後の第2条、第5項につきましては、改正前は、職員数の定めがなかったものを、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準に基づき、新たに追加するものです。

続きまして、第6条第1項第1号並びに第2号につきましては、保育の提供を行う時間を、本規則の中で本宮市保育所利用者負担徴収規則に合わせて明記するものです。

第10条第1項並びに第2項につきましては、緊急時等における対応方法について新たに定めるものです。

次に、別表第2は、各施設の入所定員について、県に毎年度提出している届出書にあわせて改正したものです。

本宮市保育所管理運営規則の一部改正についてという資料でございますが、こちらについては、まず一番上の表につきましては、過去2年間において、定員について県へ届け出内容を変更した内容であります。中身につきましては、平成27年において5つの施設におきまして、定員数を109名増やしました。また、28年においては38名を増やし、2年間で合計147名の定員を増やしたことになります。

この表の中で例えば第1保育所ですと、90名から108名となっておりますが、第2保育所ですと126、第3保育所ですと95、こちらの数に規則のほうを改正したものでございます。改正した結果が一番下の表になります。改正後の一番下の表、0歳、1・2歳、それから3歳以上というふうに分けてあるこの合計の欄が、一番上の改正後の数字と対応しているものでございます。

◇教育長 それでは、議案第23号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 それでは、異議ありませんので、採決を行います。

議案第23号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第23号は承認することに決めます。

◇
◎議案第24号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 議案第24号 本宮市児童福祉事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について説明をお願いいたします。

◇書記 〔議案第24号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 この要綱の一部改正につきましては、市の要綱の基準となる県の要綱の改正に伴う内容の改正となります。県の要綱の名称が、福島県地域保育施設助成事業費補助金交付要綱が廃止になりまして、新たに福島県認可外保育施設運営支援事業費補助金交付要綱が施行されました。

要綱の別表の中でございますが、補助金の額を定める内容を新たな要綱名に改正するものです。また、補助対象経費につきましても、教材等購入費助成事業が廃止になったことに伴い、その文言を削除するものでございます。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決めます。

◇
◎議案第25号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第25号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第25号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 まず、この一部改正につきましては、平成29年度幼稚園就学奨励費補助金の国庫補助限度額の改正に伴いまして、これに準じて改正するものでございます。

今回の改正は、補助限度額の改正となります。別表1の区分2の市町村民税が非課税となる世帯と、その下の区分3の市町村民税の所得割が非課税となる世帯につきましては、第2子について30万8,000円を限度として、次に区分4の市町村民税の所得割課税が7万7,100円以下の世帯については、第1子について13万9,200円、第2子以降については22万3,000円を限度とするものでございます。

次に、10ページの別表2のひとり親世帯につきましては、区分3の市町村民税の所得割課税額

が7万7,100円以下の世帯につきまして27万2,000円とするものであります。

なお、この告示は公布の日から施行し、改正後の本宮市私立幼稚園就学奨励費補助金交付要綱の規定は、平成29年度の補助金から適用いたします。

◇教育長 それでは、議案第25号に対する質疑を行います。

◇4番委員 参考までに私立の幼稚園について、人数がどれぐらいいらっしゃるのか教えてください。

◇次長兼幼保学校課長 市内の私立幼稚園は本宮幼稚園1校です。人数については、手元に資料がありませんので、後ほど報告させていただいてよろしいでしょうか。

◇4番委員 新聞を見ると、郡山あたりはまだまだ幼稚園に入れる枠があるという報道がありましたが、待機児童というのは保育所でしょうけれども、幼稚園もまだ入れる枠があるのかどうか、その辺を把握したいと思ったものですから。

◇次長兼幼保学校課長 今、手元に資料がないものですから、調査して報告させていただきたいと思っております。

◇教育長 それでは、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第25号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第25号は承認することに決めます。



◎協議第1号 本宮市立第2保育所、第3保育所の改築方針について

◇教育長 次に、協議事項に入ります。

協議第1号 本宮市立第2保育所、第3保育所の改築方針について説明をお願いいたします。

◇教育総務課長 現在まで、教育委員会では保護者との意見交換や地元との意見交換の内容を含め、改築についていろいろ検討をいただいております。教育委員会として改築方針を次のとおりとしたので、ご協議をお願いいたします。

第2保育所ですが、保護者や地域（高木地区振興会）との意見交換を行った結果、移転改築には反対の声が多かったため、現在地での改築とします。

なお、課題となっていた駐車場の確保については、高木地区公民館の跡地を利用するとともに、園庭については、現在の広さを確保し、0歳児から5歳児までの保育ができる施設規模とします。

第3保育所ですが、保護者と地域住民を対象とした意見交換会を開催した結果、本宮第一中学校グラウンド南側への移転改築に関し、異論がなかったことから、本宮第一中学校グラウンド南側への移転改築とします。施設規模は0歳児から5歳児までの保育ができるような機能の充実を図ることとします。

右側の図面が、配置図の案になります。第2保育所は現在地の敷地の中で想定が延べ床面積が1,020平米ほど、園庭面積については800平米ということで、現在よりは若干大きくなりますが、同規模の園庭の想定で検討しております。

第3保育所になりますが、敷地面積が3,900平米ほどありまして、延べ床面積につきましては1,000平米を想定しております。園庭面積についても1,000平米ということで想定しております。

◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。

- ◇1番委員 第2保育所の改築はこの図面を見て感じたことなんですが、道路が大きく通って、道路の側に園庭が向いているというのは、安全面はどうかかなと。そのあたりの東西南北の向きの関係とかいろいろなことでこの配置がベストということであったら、道路側の安全面はいろいろ考えて対応していただきたいと思います。
- ◇教育総務課長 あくまでも案でありますので、今後詳細な検討をしてみたいと思いますので、その中で保育士の意見等を十分聞かせていただいて検討していきたいと考えております。
- ◇教育部長 今、安全面の配慮というご質問がありましたが、敷地周りについては全てフェンスを回して、外からの進入、子どもの飛び出しはできないような形にはしていきたいと思っております。
- ◇4番委員 敷地面積を見ると、第3保育所のほうが広い敷地になっていますが、定数を見ると、現状は第2保育所のほうが人数は多いんですが、これから定数の見直しをされていくということでしょうか。
- ◇教育総務課長 現在、第3保育所につきましては、0歳児と1歳児を保育しておりませんので、新しい施設につきましては、0歳児と1歳児も含めた施設ということで考えておりますので、今現在の第2保育所と同規模ぐらいになるものと想定しております。
- ◇3番委員 第2保育所の件で、駐車場からこの道路を渡って保育所に行くようになると思いますが、その道路を渡る手段というか、地下道などを考えられているのかお聞かせ願いたい。
- ◇教育総務課長 道路のほうは改良、合併支援道路になっていきますので、地下道ということは考えておりません。
- ◇教育部長 朝夕の送迎の駐車場ですが、合併支援道路の手前、保育所側に公民館の残地ができます。現在この平面図を見ていただくと、車が6台、7台とまっているところがあると思うんですが、この部分を通常の送迎用の駐車場として活用すれば、子どもたちが道路を渡るというようなことはそんなにはないのかなと感じております。また、道路の反対側、現在の高木地区公民館の講堂等がございすけれども、ここは解体をして更地になります。職員の駐車場とかそれから大きいイベント時の保護者の駐車場ということになると思いますが、原則として子どもたちは道路は横断させないというような考え方で基本方針は練っていききたいと思っております。
- ◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第1号 「未来へつなげる もとみや英国訪問団」について

- ◇教育長 次に、報告事項になります。
- 報告第1号 「未来へつなげる もとみや英国訪問団」について説明をお願いいたします。
- ◇次長兼幼保学校課長 説明の前に、議案第25号で質問いただきました回答をさせていただきたいと思っております。
- 本宮幼稚園の現在の園児数ですが、平成29年度25名です。定員につきましては135名ということでございます。
- なお、25名の内訳ですが、3歳、4歳、5歳児の3階層になっていまして、3歳が6人、4歳が10人、5歳が9人ということでございます。
- ◇教育長 よろしいですか。
- ◇4番委員 ありがとうございます。
- ◇次長兼幼保学校課長 それでは、英国事業につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの事業につきましては、概要を5月の定例会にて報告をさせていただきましたが、その後詳細日程や参加者が決まりましたのでご報告いたします。

初めに期日でございますが、7月18日から22日までの5日間で行いまして、主な活動としては、姉妹庭園締結をはじめ、福島庭園5周年記念式典への参加、それからレセプションの開催などを予定しております。この中で、中学生におきましては、メッセージの披露や記念品のプレゼンター役を担っていただくことになっております。

詳細日程でございます。まず、7月18日は朝5時に本宮市を出発しまして、羽田空港からイギリスへ向かうこととなります。2日目、3日目、4日目は先ほどの活動を行いまして、5日目の本宮市到着は夜の8時を予定しております。

参加者でございますが、中学生が、大玉の中学校を含めまして11名、そのほか新聞社やもとみや青年会議所の皆さん、市からは市長、議長、教育長以下職員も含め7名、また別に募集をしました市民ツアーの皆さんが20名で、総勢46名の訪問団という形になります。

17ページにつきましては、中学生11名の役割分担となっております。参考までにごらんいただきたいと思っております。

一部訂正をお願いします。中ほどの福島庭園5周年式典のメッセージ披露、大玉中学校と、それから本宮第一中学校、2人になっていますが、日程の関係上、1人にさせていただきます。本宮第一中学校の市川さんだけで、岩崎さんのほうはこの上のケンジントン&チェルシー王立区役所訪問の際の記念品贈呈のほうに移っていただく予定でございます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告第2号 本宮市議会6月定例会一般質問について説明をお願いいたします。

◇教育部長 平成29年第2回本宮市議会定例会が6月6日から16日までの11日間の日程で開催されました。一般質問につきましては、10名の議員が市政をただし、このうち2名の議員から、教育委員会に対する質問がありましたので、概要を報告させていただきます。

資料につきましては、定例会資料の18ページから23ページが一般質問の一覧表、24ページから35ページまでが、教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

それでは、一般質問の概要につきましてご説明いたします。

受付5番、国分勝広議員からは、保育所の待機児童と教職員の勤務時間に関する質問がありました。まず、保育所の待機児童につきましては、今年度当初において待機児童は出ていないが、6月1日現在、0歳児7名、2歳児2名の待機児童がいること、待機児童解消のため臨時保育士の処遇改善を行い、人材確保に努めていることを答弁いたしました。

臨時保育士の応募が少ないのは、賃金等の待遇の低さが原因ではないのかとの質問に対しましては、昨年度臨時保育士の処遇改善を実施し、日額制から月給制にしたこと、毎年の昇給とボーナスを支給する賃金体系に改善を図ったことをご答弁いたしました。

また、教職員の勤務時間につきましては、文部科学省が公表した全国平均と比較し、本市におい

ては小学校教諭が51分少ない10時間24分、中学校教諭は56分少ない10時間36分となっていること。勤務時間が増加している要因は、脱ゆとり教育への転換に伴い、授業数の増加とその準備の時間の増加、さらに中学校においては、土日の部活動が主な要因と考えられることを答弁いたしました。

また、これらの対応策として、中学校の部活動においては、週1日の休養日を設けていること、本年度から部活動指導員制度がスタートし、外部人材の活用が可能になったこと、さらに教育委員会では、校長や教職員代表などで構成される教職員安全衛生委員会を開催し、現状や課題の把握、改善策の検討を行っている旨、お答えをしております。

続きまして、受付8番、渡辺忠夫議員からは、就学援助費の拡充と入学前支給に関し、質問がありました。

まず、就学援助費の支給単価については、国の制度改正を受け、支給額を増額したこと。また、新入学児童生徒学用品費については、入学前の適切な時期に支給するよう国の通知があり、本市においては、次年度支給対象者への入学前支給を検討していることなどをお答えいたしました。

以上が教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては、答弁資料をご参照いただきますようお願いをいたしまして、報告とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** この時間外勤務については、今盛んにマスコミでも報道されて、県もいろいろ調査するというので、この回答で本市の実情がわかりました。議員の方々も大分問題意識を持たれているようで、次の総務文教委員会でも話題になるのでしょうかけれども、議員の方が能動的にというような、そういう表現でおっしゃっているんですが、その辺もう少しどういう意味で、そういうことを言われているのかおわかりになれば、説明いただきたいと思います。

◇**教育部長** 今回の一般質問については、4月に文部科学省が公表した教職員の昨年度の全国平均の勤務時間をもとに質問がされております。国におきましては、働き方の改革ということで、いろいろな取り組みがスタートいたしました。全国何カ所かの学校をモデル校として、例えば働き方の今までのスタイルを変えながら、どういう取り組みができるのかというようなことも試験的に行われております。そういった結果を見ながら、文科省としては全国に先生方の働き方の改革を広げていきたいということもございます。

あと、県教委においては本年度教職員の労働時間の実態調査ということで、今調査に入っております。これは全小中学校ということではなくて抽出ですけれども、教育委員会としても実態を把握しながら今後の改革につなげていきたいというふうに思います。

実際に、教職員については、市町村というよりも県教委が人事権を持っております。任命権は県にございます。当然県のほうの指導が主流になってくると思いますけれども、市の教育委員会としても、先ほど答弁の報告をさせていただいた中で、労働安全衛生委員会というものを開催しながら、各学校からの意見もいただいておりますし、いただいた意見の中で改善できるものについては、できることから一緒に取り組んでいきたいと思いますというふうなことで、情報の共有を図りながら、そういった意識を持った中で今いろいろと考えさせていただいているという状況でございます。

あと、部活動に関しましても、特に中学校中体連とかも近くなりますと、週1回休養日を設けたとしても、大会前になりますと土日の練習というようなのが当然ありますし、先生方も子どもたちが頑張っている姿を見れば、やっぱり練習はさせてあげたいということです。そういった意見も数多く聞いておりますが、部活動指導員という外部人材を登用できるような新たな制度がスタートし

て、そういった具体的な内容もだんだん出てきておりますので、今後スピードが遅いかもかもしれませんが、改善はされていくのだろうというふうには考えております。

◇教育長 そのほかはいかがでしょうか。打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 要請訪問の実施状況について

◇教育長 次に、報告第3号 要請訪問の実施状況について説明をお願いいたします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 委員の皆様にご協力、ご支援をいただきまして、現在のところ3つの小学校、そして2つの幼稚園について学校訪問を終了したところです。今回掲載をしました資料につきましても、委員の皆様がお帰りになった後、午後の全体会の中で、私のほうから教育長にかわってまとめの挨拶をしたものの原稿です。それぞれ参考の資料の中に委員の皆様から書いていただきました感想等を先生方にお伝えをしております。その前後には、各学校の現状ですとか、あるいは学校の取り組みの状況の概略、そういったものをお話して、挨拶の形でお話をしてきたものです。

いずれの小学校、幼稚園についても委員の皆様に見ていただいたように、それぞれ適切に教育課程を実施しておりますし、子どもたちにも充実した教育を提供できるよう、先生方の努力している姿をごらんいただけたらと思います。

2学期にもまたご協力いただく学校が残っておりますので、またお邪魔をしたいと思います。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

今、参事からお話がありましたけれども、委員の皆様にも参観していただいて、感想等を書いていただいておりますので、それを学校の先生方に伝えております。

◇

◎報告第4号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第4号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 6月6日、7日に中体連安達地区大会が、安達管内の各会場で実施されました。団体競技種目において、県大会出場を得た数でございますが、資料のとおり8種目、9チームでございました。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第5号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 報告第4号の安達地区大会を受けての県北大会になりますが、県北大会は6月20日から21日で行われました。

団体種目におきましては4チーム、個人種目におきましては7種目15名が県大会の出場を決め

ております。団体につきましては、男女のハンドボール、男子柔道、男子卓球となっております。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第6号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

◇教育長 次に、報告第6号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 5月16、17日に陸上競技県北大会が、福島市のとうほう・みんなのスタジアムで実施されました。上位入賞者と7月4日から、郡山市の開成山陸上競技場で開催される県大会に出場する選手一覧は資料のとおりでございます。入賞者が記載のとおり17名、県大会出場につきましては11名となっております。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第7号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について

◇教育長 報告第7号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 5月24日、白沢運動場で開催されました。委員の皆様にはお忙しい中、ご参集をいただきまして、子どもたちの応援をいただきありがとうございました。参加につきましては、本宮市、大玉村の小学校5年生、6年生の総勢797名の参加がございました。資料には入賞者の記録の成績表の一覧を掲げさせていただきました。今年度は新記録が46ページにございますが、800メートル走において2人記録されております。

◇教育長 新記録はもう一人いましたね。

◇次長兼幼保学校課長 失礼いたしました。ソフトボール投げも49ページにございました。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第8号 小学校水泳大会について

◇教育長 次に、報告第8号 小学校水泳大会について説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 第9回を迎えます本宮市小学校水泳大会ですが、今年は7月25日火曜日午前8時45分から本宮市の子ども屋外プールにて開催の予定でございます。当日悪天候の場合は会場を市民プールに移動し実施いたします。会場変更の判断につきましては、前日の夕方に判断をし、変更する場合は防災無線等で市民の方々、学校等にはお知らせする予定であります。

参加対象者につきましては、市内の小学校児童5年生、6年生で、昨年度は130名の参加があ

り、今年度も同程度の想定をしております。

種目につきましては、8種目でございます。当日は教育委員の皆様にもご案内申し上げますので、ご出席のほどよろしくお願ひしたいと思います。

なお、駐車場につきましては、まゆみ小学校の駐車場になります。

◇教育長 報告第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第9号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について

◇教育長 次に、報告第9号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業について説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業で、今年度夏休み子どもの居場所づくりということで、「にじいろひろば～2017夏～」を企画して実施させていただきたいと考えております。

この夏休みの子どもの居場所づくりの対象については、市内の小中学生が中心なのですが、その中でも主に1学期中にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがかかわるなど、本活動への参加を促す基盤が整っている子どもを中心に呼びかけをして、1日当たり大体20名を想定して募集をかけているところでございます。

開催場所につきましては、市内の公民館や公共施設、また和田地内にありますKふぁーむ等で実施する予定であります。

開催日は7月25日から8月22日までの間に計6日間を計画しており、活動内容につきましては、資料のとおりで、このような内容で子どもたちの居場所づくりということで活動のほうを取り組む予定でございます。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

この事業は、本市の取り組む目玉の事業です。こういうことをやっている市町村はあまりないかなと思われまふ。大変有効なものです。

それでは、打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第10号 「学びのスタンダード」推進事業について

◇教育長 次に、報告第10号 「学びのスタンダード」推進事業について説明をお願いいたします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 まず、「学びのスタンダード」推進事業に関しまして、委員の皆さんにご説明するのが大変遅くなりましたことを、まずおわびを申し上げたいと思ひます。

さらに、資料ですけれども、1つは、本日の要綱の59ページ、そのほか本日別添でお配りしたものがあと3点あります。1つは、1枚物で理数教育優秀教員活用事業（コアティーチャー）についてと書いてあるものが1つです。それからカラー刷りで、頑張る学校応援プランという冊子と、福島授業スタンダードという青っぽい表紙の冊子、以上4つご用意いただひきたいと思ひます。まとめていなくて大変申しわけありません。

まず、順序から申しますと、福島県では今現在第6次福島県総合教育計画に基づいて、さまざま

な施策を実施しているところです。この第6次福島県総合教育計画は、平成25年度から平成32年度までの8年間の計画期間を持った計画になります。

その後半、29年度から32年度まで後半の4年間について、さらにその計画の推進を図るために、総合計画のさらに推進プランとして頑張る学校応援プランというものを策定し、今年から実施をしているところです。それが緑色の表紙の冊子の内容になります。そしてその中で学力向上対策の大きな柱として、資料のほうですと、その冊子ですと4ページのところになりますが、主要施策1として学力向上に責任を果たすと、その中の1番目の柱が取り組みの1ということで、学びのスタンダードによる授業力の向上ということを掲げています。

この学びのスタンダードというのは何かといいますと、青色の表紙のものになりますが、昨年度28年度間に福島県教育委員会がこのようなパンフレットを作成しました。実物は横長で四つ折りのパンフレットなのですが、コピーする関係で、申しわけありません、委員さん方にお配りしたものは、4枚つづりの冊子の形をとらせていただいています。

中身は授業充実のためのポイントを再整備したもの、こういったところにポイントを置いて授業を実施していきましょうというような、よく言えば、これまでも取り組んでいたものを、もう一度再確認をしたという内容になっています。

この授業スタンダードそのものは、県内の小中学校全ての先生方に配布をされていて、全員でこれを共通実践していきましょうというのが、授業の土台になっているものです。ただ、この冊子を配っただけで、それが実現するのはなかなか難しいので、モデル校、パイロット校を決めて重点的に取り組んでいって、その成果がどのぐらいあるのかということを検証してみましようというのが、小事業として出てきているわけです。

これは県内のそれぞれの地区にパイロット校を選定して実施をしますが、県北地区では伊達地区で1校、醸芳中学校学区、それから福島地区については川俣町、そして安達地区では本市の本宮第二中学校学区が指定を受けました。指定を受けたところには、パイロット校ということで、積極的に取り組んでもらうために、人的な補助をしましようということで、本宮二中に教諭が1名、それから岩根小学校に講師が1名加配されております。

そういった一時的な加配を活用して、主に中学校では数学について教科担当を縦に持つ。ちょっと表現が難しく、わかりづらいかもかもしれませんが、1人の数学の先生が例えば1年1組、2年1組、3年1組の数学を担当する。また別の数学の先生は1年2組、2年2組、3年2組、もう一人が1年3組、2年3組、3年3組というふうに、1人の先生が全ての学年を持って授業をする。そうすると1人の先生が1年生の内容も2年生の内容も3年生の内容もわかって教えていくので、例えば1年生の授業をするのに、この今教えているところは2年生になってこういうところとつながってくる、3年生になってこういうところとつながってくるというのがわかりますし、授業の準備やテスト問題を作成する際にも、3人が共同連携しないとつくれないと。そういったところで、先生の間同士の学び合いも生まれてくるだろうと。そういったことで授業充実が図られるんじゃないかというようなことで考えてられています。

また、小学校では中学校へのつなぎという意味を含めて、高学年において中学校と同様の教科担任制を一部取り入れる。そうすることで中学校に入ったときに、急に学び方が変わって子どもたちが戸惑うというようなことがなくなって、結果として小中学校と進んでいく中で、全体の学力向上が図られるであろうというような考えに基づいての事業になります。

本市の場合には、具体的にいいますと、パイロット校による授業研究なども今後実施をして、先

生と検証したりあるいは、そのほかの学校の先生方に紹介をして広めたりというような取り組みをしていくことになります。

なお、この学びのスタンダード事業、大きく捉えた場合の学びのスタンダード事業の中には、もう少し別な事業も含まれておりまして、1枚物で別にお配りした理数教育優秀教員活用事業というのも、広い意味での学びのスタンダード事業の中に含まれています。

こちらは、学校の指定というのとはちょっと違うんですが、特に理科、数学の教育について優秀な先生を指定して、その先生の優秀なところ、教え方の上手なところをほかの先生方に学んでもらったり、あるいはほかの学校で授業をやってもらって、子どもたちにそれを指導していただくものだったりとかいうような事業になります。

今年度本宮市では、数学のコアティーチャーとして、本宮第一中学校の本多英弥先生、それから理科のコアティーチャーとして、白岩小学校の佐藤輝男先生が指定を受けています。この先生方も自分の学校はもちろんですけども、近隣の学校にも出向いて授業を実施したり指導法について指導を行ったりという取り組みをしております。

もう少し具体的にいきますと、本宮一中の本多英弥先生は、すぐ隣に本宮まゆみ小学校がありますので、まゆみ小学校の高学年の算数の授業に臨時として参加をしておりますし、同じ中学校でということ、白沢中学校でも行っています。この2つの事業をあわせると、それぞれの中学校区、いずれでも学力向上のための取り組みが行われているということになります。

一部わかりづらいところがあったかもしれませんが、その点については後でご質問いただいて、また説明をさせていただきたいと思えます。

◇**教育長** それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** すごくいい取り組みだと思います。先般本宮小学校の要請訪問に行ったときに、教務主任の先生が理科の授業担当じゃないけれども、理科の授業をやっていたということで、あれもこの例になりますかね。特に、小学校の教科担任制というのは、子どもたちの立場になれば、非常に新鮮味があると思います。中学1年生になると、いろいろな困った現象も起きたりするなんていう話もありますけれども、それがすんなり行く。隣の西田小中一貫校は今度4・3・3でやられるわけでしょう。それ考えると、こういうことをしっかり取り入れてやっていったほうがいいのかと思います。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 先日、本宮小学校でござんいただいたものは、実は以前からもああった形で専科ですとかあるいは分科という呼び方で行われていたものです。実際、遠藤委員からお話があったように、ああった取り組みをすることで、いわゆる中1ギャップに対して少しでも緩和策になるであろうということは、これまでも考えられていましたし、実際に有効性はあるんだろうというふうには思っています。

今、取り組んでいます学びのスタンダードでの教科担任制の取り組みとも共通する部分があるので、解釈としてはこれからもああった形を続けていくことで、効果が出てくるのではないかと考えています。ただ、現状として、今、分科あるいは専科ということでやっているものは、実は高学年の先生方の負担軽減というような意味合いもあります。特に実技教科、音楽ですとか図画工作、それから実験の準備、後片づけの大変な理科などは、担任の先生が全ての教科をそれでもって教えていると、担任の負担が大変大きくなってしまいます。それで、担任を持っていない先生がそういったちょっと負担の大きな教科をかわって持ってあげることで負担軽減を図りながら、学校全体としての教育力を上げるというような取り組みでやってきているものです。

ただ、繰り返しになりますが、ああいった取り組みをすることは、子どもたちにとっての効果も当然ありますので、今後もむしろ広がっていくのではないかというふうには考えております。

◇3番委員 コアティーチャーの件について、本宮一中の先生がまゆみ小学校や白沢中学校へ出向いて授業を行うということですが、年間どのくらいの回数なのか教えていただければと思います。

◇参事兼管理主事兼指導主事 週5日のうち本務校というか、自分の学校にいるのが3日間、あとの2日は兼務の学校に出向いて授業を行っております。

◇2番委員 この学校で学んだことをいかに広げていくかということが大事かと思いますが、その場所というか、それはこの授業研究会のみということではよろしいですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 まず、本宮二中が指定を受けています学びのスタンダード事業につきましては、計画としては3年間継続の予定になっています。それで初年度の今年も、授業研究会、地区あるいは県内全てのところに案内をして開く授業研究会をここに上げたものですが、実は学区内では、もう頻繁に既に月に2回程度授業参観をし合ったりというような取り組みをしておりますし、最終的に3年間が終わるときには、もう少し大きな規模の発表、報告等を行うことになろうかと思っています。

コアティーチャーのほうについても、ここには授業公開、授業研究会ということだけ書きましたが、この先生方はほかにも先生方の研修会の際に講師として、そこで話をして先生方にお伝えするという取り組みも、そのほかのものもありますので、そういったものも総合して広めていくということです。

◇4番委員 このパイロット校2校と推進協力校の違いを教えてください。

◇参事兼管理主事兼指導主事 指定された学区の学校数にもよりますが、人的な配置をするという意味で予算もあるものですから、中心となる中学校、パイロット校1については、正規の教員が1人増員されています。それからその学区内の小学校の中の中心校という意味でパイロット校2というのが指定されて、そこには本務、正規の教諭ではないんですけども、講師の先生ですが、人的な配置をするということで、人的な配置については、その1地区当たり2人ということに定めがあるものですから、五百川小学校には人的な配置はありません。ただ、3校で実施の協力はしながら進めていく、逆にいうと、授業研究会等をするときに指導の先生を呼んだり、あるいは研究の視察などに行ったりということについては、五百川小学校にもメリットがあります。そういったことがあるので、パイロット校1・2、それから推進教育校という区分けをしています。

◇4番委員 そうすると、五百川小学校でも教科担任制をやるということでよろしいですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 先ほど申しましたように、人的な配置がない中でのものなので、言ってみれば、先ほど本宮小学校でごらんいただいたような分科の形に近いようなものにはなるかと思えますけれども、実際、五百川小学校も教務主任の先生が高学年の理科を担当するというようなことに実際結構なっておりますし、今後もそれが継続される形になるかと思っています。

◇4番委員 人的配置はないので、自分のところで賄ってやりなさいということですね。

◇参事兼管理主事兼指導主事 人的な部分についてはないので、今委員がおっしゃったように学校の中で担当、担任を持っていない教務主任、それから教頭先生、場合によっては校長先生もちょっとお手伝いという形で、教科担任制に近い形をとっているという取り組みをしています。

◇4番委員 同じ中学校区なので、公平にやっていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

◇1番委員 確認ですが、コアティーチャーのほうは期間が2年間で、学びのスタンダードは4年間と書いてありまして、コアティーチャーのほうは個人名で載っていらっしゃるので、多分2年間は

この先生方がいらしてくださっているいろいろなことをやってくださるのかなと思いますけれども、学びのスタンダードのほうは加配ということなので、その先生の数が増えるということだけであって、どの先生が中心になって進めていくのかお聞きしたいと思います。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** まず、コアティーチャーについては、基本任用は1年です。1年間その先生が指定されて、1年間はそういったいろんな学校に出向いて授業をやったり研修会の講師を務めたりということを行います。実は、1年間の指定ではあるんですけども、現実問題としては、その後の数年間はいろんな授業に協力をいただいて、その成果を広めるというのは数年間続きます。

それから、学びのスタンダードのほうについては、基本3年間ということで、中心になって進める役割の先生は、それぞれの学校の中で決めていきます。決まっていますけれども、取り組みとして学校体制で取り組むということになって、なおかつ基本は3年間、その先生方が引き続き配置されていくと。厳しく言うと、成果が上がらない場合は2年で引き上げるぞというようなこともあります。

◇**1番委員** 時間はかかるものなのだろうなと思ったので、できれば長くいていただければと思いました。

◇**教育長** そのほかよろしいでしょうか。

参事から説明がありましたように、県北地区の福島・伊達・安達管内で、それぞれ1箇所だけ指定を受けています。これには本宮でやってみようと思いを挙げました。なかなか手を挙げるのは大変なことではありますが、やはり先生の数が増えるということは、絶対に学校にとってプラスだと思ったからです。

本宮二中の理由としては、以前につなぐ教育ということで、平成27年度は本宮一中で、平成28年度が白沢中でやってきたので、今回は二中学区を指定させていただきました。そこを中心に広げていければなということです。学校にとっては負担かもしれませんが、学力の向上もしていかなければならないので、やらせていただきました。

それでは、このことについて打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第11号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2017
の参加者について

◇**教育長** 次に、報告第11号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2017の参加者について説明をお願いいたします。

◇**次長兼幼保学校課長** ベラルーシ派遣団2017、本宮市からの参加者が確定いたしましたので、報告させていただきます。

事業内容等につきましては、先月の定例会においてご報告させていただいたところですが、本宮市からは6名の参加者が確定いたしました。名簿は資料のとおりで、第一中学校からは5名、第二中学校から1名の参加です。

なお、資料にはございませんが、本宮市からの応募は全部で7名でございました。参加者につきましては、今後オリエンテーションや説明会を経て、7月31日から12日間の日程でベラルーシにおいて国際交流や文化研修を行う予定でございます。

◇**教育長** それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第12号 第41回安達地方親善スポーツ大会の結果について

◇教育長 次に、報告第12号 第41回安達地方親善スポーツ大会の結果について説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 大会は6月18日日曜日、二本松市の城山総合グラウンド及び同総合体育館、その近辺において行われました。

本市からは壮年ソフトボール1チーム、家庭バレーボール3チーム、卓球2チーム、ソフトテニス1チーム、硬式テニス1チームの計8団体が出場いたしました。

結果につきましては資料をごらんいただければと思いますが、硬式テニスが優勝、家庭バレーボール及びソフトテニスが準優勝となっております。

◇教育長 それでは、報告第12号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第13号 市民パークゴルフ大会の結果について

◇教育長 次に、報告第13号 市民パークゴルフ大会の結果について説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 大会は本宮市民を対象にいたしまして、6月17日土曜日から6月19日月曜日までの3日間にわたり開催いたしました。合計参加人数は、3日間の合計で165人、成績は、優秀者のみですが、資料のとおりとなります。

なお、優勝者の打数は男女ともにパー66のコースを51打で回っております。

◇教育長 それでは、報告第13号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 先日の式典にご参加をいただきありがとうございます。今度ぜひプレーしてみてください。

◇2番委員 オープンしてからの利用状況はどうなっていますか。

◇4番委員 ここには常駐している管理人のような方はいますか。

◇生涯学習センター長 6月12日からオープンいたしまして、初日が36名、次の日が31名、その次の日が水曜日で休みになったんですが、その次の日が25名という形での利用となっております。土日は大会をやって正確には一般の利用者はいないんですが、その次の週の土日ではおおむね50から60名の利用となっております。平日はおおむね30名前後という形でございます。

あと、施設管理についてなんですが、シルバー人材センターのほうに委託いたしまして、午前8時30分から午後5時まで常駐しております。

◇4番委員 四、五十人ぐらいの利用率というのと、混みぐあいはどうなんですか。すごく閑散としているのかどうか。行きたいと思っている人にPRもしたいと思いますので。

◇生涯学習センター長 適度な利用人数で、待ち時間もなくスムーズに進行できるかと思います。

◇3番委員 利用時間はこのシルバー人材センターの方がいらっしゃる8時半から5時までと考えて

よろしかったでしょうか。

◇生涯学習センター長 利用時間は朝9時から終了が午後5時となっております。最終のラウンド参加につきましては、制限は設けておりませんが、4時半から入ったら30分しかできませんという形でのご説明をさせていただいております。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第14号 家族読書パンフレットについて

◇教育長 次に、報告第14号 家族読書パンフレットについて説明をお願いいたします。

◇教育総務課総務係長 こちらにつきましては、安達地区読書活動推進委員会で取り組んでまいりまして、家族読書の普及のための本の紹介パンフレットとなっております。各家庭で本に親しむための10の提案とお勧め図書100冊を紹介してございます。

パンフレットの活用の仕方としましては、3ページの上段のほうの記入例にありますように、幼児や低学年の生徒向けであれば、お母さんやお父さんが一緒に本を読んで、子どもの様子や感想などを記入していただくような形になるかと思っております。

小学校の高学年や中学生になりますと、自分で読んで、また家族も同じ本を読んで感想を話し合ったり、自分なりに考え方などを記入してもらえればと考えております。このパンフレットにつきましては、現在印刷業者のほうに発注をしている段階でございまして、これから校正を受けまして7月10日の納品予定となっております。夏休み前に学校のほうに配布をしたいと考えております。

◇教育長 それでは、報告第14号に対する質疑を行います。

◇1番委員 ただのパンフレットじゃなくて、感想を書くところがあるのが、子どもさんによっては、これを埋めようとして一生懸命読んでくれるんじゃないかなというふうに期待が持てるパンフレットで、よく考えられたなと思いました。

◇教育長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

約1年がかりでした。この安達地区読書活動推進委員の方々には学校の先生ですとか、市村の関係者、読書に関する関係者、しらすわ夢図書館のほうとかいろいろなところ、大玉、二本松の方々が入っていただいて1年間かけて作製しました。

校正は沢山でした。何回もやり直しをしていただいて、ようやく印刷所のほうに入稿できるという状況です。

7月10日にできますので、各学校に配布をしていきたいなと思っております。

では、打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 これで案件は以上です。

そのほか事務局からありますか。

[「ありません」と言う人あり]

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

◇教育長 次回定例会は、7月28日の1時30分から行いたいと思います。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、以上をもちまして6月の教育委員会定例会を終了します。

【午後 2時44分閉会】